



福岡医発第 705 号 (地)

平成 30 年 6 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

看護補助者確保支援事業の実施について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部長より別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

福岡県は、看護補助者として就労を希望する方を、人材派遣会社に雇用させ、雇用を希望する病院や診療所（歯科を含む）に派遣することによって、看護師が本来の業務に専念でき、手厚い看護が提供できることにより、患者の療養環境の向上を図ることを目的に下記事業者と業務委託契約を締結し、事業を実施するとのことです。

つきましては、求人登録等に関しては、下記の事業者に直接お問い合わせください。また、新規求人開拓のため、当該事業者が各医療機関に訪問する場合もありますので、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター
福岡市中央区天神 2-8-41
T E L : 092-733-8293

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
副会長 山下拓郎

30医指第675号
平成30年5月29日

公益社団法人	福岡県医師会長	}	殿
公益社団法人	福岡県病院協会会長		
一般社団法人	福岡県私設病院協会会長		
公益社団法人	福岡県看護協会会長		
一般社団法人	福岡県歯科医師会長		

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課医師・看護職員確保対策室)

看護補助者確保支援事業の実施について

日頃から本県の保健医療行政に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、看護補助者として就労を希望する方を、人材派遣会社に雇用させ、雇用を希望する病院や診療所（歯科を含む）に派遣することによって、看護師が本来の業務に専念でき、手厚い看護が提供できることにより、患者の療養環境の向上を図ることとしております。

平成30年度においては、下記の事業者と業務委託契約を締結し、事業を実施いたします。

つきましては、求人登録等に関しては、下記の事業者に直接お問い合わせいただくこととなります。また、新規求人開拓のため、当該事業者が各医療機関にお伺いさせていただく場合もありますので、貴会会員への周知についてよろしくお願い申し上げます。

記

株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター
福岡市中央区天神2-8-41
(TEL 092-733-8293)

福岡県 保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室 看護職員確保班 井美 TEL 092-643-3276 FAX 092-643-3277

福岡県看護補助者 確保支援事業のお知らせ

福岡県では、患者の療養環境の向上を図るため、看護補助者として就労を希望される方を、医療機関に派遣する事業を行っております。

現在、看護補助者の求人を行っている医療機関が、看護補助者として就労を希望している方を、この事業を通じて雇い入れる場合、福岡県が6ヶ月間人件費(残業代・賞与等を除く)の負担をします。

6ヶ月終了後は医療機関にて看護補助者として正規雇用していただきます。



★福岡県から事業の委託を受けた下記の事業者が就業までのお手伝いをします。

看護補助者としての就業までの流れ

① 求人の登録

登録方法など、事業の詳細については下記の**人材派遣会社**へお気軽にお問い合わせ下さい

担当人材派遣会社

株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター
福岡市中央区天神2丁目8番41号
電話番号:092-733-8293

② 看護補助者 就労希望者の紹介

★医療機関の求人条件と働く方の希望条件が折り合ったところで紹介致します。

③ 面

接 ★医療機関との面接を経て派遣がスタートします。

④ 紹介予定派遣 (最長6ヶ月)

この期間は看護補助者の人件費を県が負担します。

★紹介予定派遣とは…派遣スタッフとして一定期間(最長6ヶ月)就業した後、働く方と企業の双方合意のもとで、直接雇用へ移行するシステムです。

⑤ 派遣終了後は… 貴医療機関において正規雇用